

自治体ヒアリング状況報告（速報・概要）

1. 実施状況

ヒアリング自体は完了しており、結果の取りまとめを行っている。

(1) D市（人口10～20万人）

実施日時：令和2年12月25日（金）10:00～12:00（対面）

自治体：業務主管課2名（課長補佐、担当者）

弊社：4名（河合、加村、川北、恒川）

(2) C市（中核市）

実施日時：令和3年1月8日（金）13:30～15:00（リモート）

自治体：2名（業務主管課担当者1名、電算担当者1名）

弊社：4名（河合、加村、川北、恒川）

(3) E市（人口5～10万人）

実施日時：令和3年1月12日（火）13:30～15:00（対面）

自治体：4名（業務主管課担当者2名、電算担当者2名）

弊社：4名（井上、加村、川北、飯田）

(4) A市（政令指定都市）

実施日時：令和3年1月13日（水）10:00～12:00（対面）

自治体：業務主管課担当者1名

弊社：2名（河合、加村）

(5) F町（人口5万人以下）

実施日時：令和3年1月13日（水）10:00～11:30（リモート）

自治体：3名（業務主管課担当者1名、ベンダー2名）

弊社：2名（川北、恒川）

2. ヒアリング内容

a. システム化に関する事項

住民記録業務のパッケージシステムの一業務として導入しているところが多い。そのため、住民記録システムからのデータ連携は可能だが、異動情報の反映方法や DV 等の情報連携において個別の差異がある。学齢簿情報の連携先としては、就学援助や校務支援等があり、各自治体による差が認められる。

b. 機能要件に関する事項

学齢簿をシステム管理する基本機能は実装されている。外国人管理（表記、国籍等）については、住民記録システムに依存しており、個別に差異がある。学齢簿を印刷するかについては差があるものの、運用においては大きな差は認められない。

c. 運用に関する事項（年次〔新入生処理〕）

学校選択制の実施状況により処理のタイミングや発行する通知が大きく異なる状況。自治体によって制度が異なることを踏まえると、標準仕様にどのように反映させるか検討のポイントとなる（データの持ち方も要考慮）。区域外通学の協議書については、システム外で処理している自治体が多く、数の多いところは職員の負担となっている状況が認められた。

d. 運用に関する事項（随時〔転入生処理〕）

転入学通知書の発行が住民票主管課か教育委員会かで差がある。学校選択制の他、保護者の設定に関する考え方によって運用が分かれている状況。学校との異動情報のやり取りによって、職員負担が異なっていることが認められる。

e. 運用に関する事項（その他）

原級留置や遅れに関する運用は概ね同様。システムの実装状況に差はあるが、実例数が少ないことから、現状では大きな影響はない状況。宛名に住登外として登録されている区域外就学者が、転入時に住民記録システムに住登者として登録されることで、学齢簿に二重登録される可能性があり、同一人チェックの考慮が必要となる。

f. 帳票に関する事項

主に利用している帳票についてヒアリングできた（システムで出力される帳票類について網羅的に把握している職員は少ないと思われる）。外部発送する帳票について、DV 対応や桁あふれ等のために引き抜きや宛名シールをシステム外で作成し対応している自治体もあり職員の負担となっている。帳票はないが、EUC 等を活用しているケースも多く認められた。

g. 管理項目に関する事項

システムで画面表示される項目を中心に確認している。個別の管理項目が無くメモ欄等を活用して管

理している項目もある。

3. 提供物の状況

(1) 調達仕様書

住民記録業務のパッケージシステムとして調達されている自治体が多く、業務単体としてみると内容が不足している、または仕様書が無い自治体もあり、事例数として懸念される状況。

(2) 帳票

システムで出力される帳票は、できる限り提供を受けている。協議書等、システム外の帳票も多く、こちらの扱いについて配慮していきたい。

4. 検討テーマとの関連

(ア) システム標準化・共有化について

・学校選択制の状況がシステムの仕様に大きく関わると想定。どのように機能選択等で対応していくかを検討する必要があると思われる。

・住民記録システムに依存する機能が多い（特に外国人、住登外、DVの管理）。

・学齢簿情報の連携先（活用先）、校務支援システムとの連携等、教育関連のシステム、データの全体を考慮していく必要性があると思われる。

(イ) 業務プロセスの見直しによる職員の業務負担軽減について

・多くの自治体でシステム外の業務がある（協議書等）。システム化されていないため、調達仕様書からはわからないことも多く、配慮していく必要があると思われる。

・教育委員会への転入学届出日と学校への転入学日が異なる場合等、児童生徒数の実態把握における学校とのやり取りについて職員負担が多い。就学事務（学齢簿）システムを学校で利用できる自治体はヒアリング先ではなく、必ずシステム外の手作業による確認が発生している状況。

(ウ) 業務プロセスの見直しによるシステム構築・維持費等の削減について

・住民記録システムとして管理されており、ヒアリングでは把握できない自治体が多い。

(エ) 就学事務システムの自治体調達時のカスタマイズ抑制について

・システム機能やバッチ処理カスタマイズ、追加開発については、担当職員が把握できていない部分が多い。

・カスタマイズの定義を整理して検討する必要があると思われる。特に帳票等の修正や専用帳票への対応は、担当職員により定義があいまいであると感じられた。

以上